

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会職員採用募集要項（令和8年7月採用）

1. 採用試験区分 正規職員
2. 採用予定 1名
3. 仕事の内容 社会福祉協議会が行う事業全般
地域福祉の推進、個別支援、総務、介護事業、子育て支援、包括支援センター業務、庶務他 社協全体で取り組むイベント、災害ボランティアの業務等。
※ 採用後、下記のいずれかで配属先が決まる
○総務課、○地域支援課、○介護事業課、○包括支援課
4. 受験資格
 - (1) 下記の要件を有する人
 - ア. 60歳未満、または学生の場合は令和8年3月末までに卒業見込みの方
 - イ. 普通自動車運転免許を有すること（必須）
 - ウ. 基本的なパソコン操作（Excel、Wordほか）ができること
 - エ. 福祉に係る資格（社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、精神保健福祉士等）があれば尚良し
 - (2) 次に該当する人は受験できません
 - ア. 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ. 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
5. 試験の日時等 令和8年6月下旬の予定（応募後、日程調整します）

6. 試験内容等

試験方法	内 容
作文試験 (30分程度)	職業観、社会人としての意識等についての作文試験
面接試験 (30分程度)	主として就労意欲、職業観等についての個別面接
試験会場	亀岡市社会福祉協議会内、会議室

7. 採用

- (1) 採用は、令和8年7月1日付けの予定です。なお、社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会職員就業規則第5条に規定する試用期間（6ヶ月）の間に、職務を良好な成績で遂行したときは正式採用となります。良好でないと判断されたときは、正式採用とならない場合があります。
- (2) 履歴書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。

8. 給与等

ア. 月額 初任給（参考）※職務経歴の年数による加算があります。

237,600円（大卒）、206,700円（高卒）

イ. 手当等

通勤手当、業務（資格）手当、賞与年2回（支給実績：計4.65カ月分）、扶養手当等、職員就業規則に基づき支給

ウ. その他

勤務時間：8：30～17：30（1日8時間）（休憩時間は60分）

又は8：15～17：15（1日8時間）（休憩時間は60分）

勤務形態は週休2日制

休日：毎週土曜日、日曜日、及び祝日

ただし、配属先によりシフト制による休みとなり、土曜日、日曜日、祝日が勤務日となる場合あり

年末年始

有給休暇、夏季休暇等の特別休暇制度有、福利厚生充実、育児休暇・介護休暇制度等充実、内外研修受講の推奨、昇給（年1回）あり

9. 提出書類等

- (1) 履歴書（写真添付）
- (2) 職務経歴書（職務経歴のある方）

10. 応募方法

(1) 申込方法

亀岡市社会福祉協議会宛に、郵送または窓口へ提出してください。

(2) 受付期間及び受付時間

随時

窓口の場合は9：00～17：00の間、土日・祝日不可

1 1. 個人情報の取扱いについて

提出された書類は、採用審査の用途に限り使用します。書類は漏洩することのないよう管理します。

1 2. 採用可否

採用試験後、2週間以内に通知します。

1 3. 問い合わせ先

総務課 総務管理係 山崎

〒621-0806 京都府亀岡市余部町樋又 61-1 ふれあいプラザ内

社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会 総務管理係 宛

☎ 0771-23-6711 FAX 0771-24-0350